

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パプアニューギニア	地方電力供給網拡張計画のため の贈与に関する日本国政府とパ プアニューギニア独立国政府と の間の交換公文	地方電力供給網拡張計画を実施するために必要な生産 物及び役務の購入	1,000,000 千円 -----	2021.1.29 ポートモ レスビー で (同日)	日本側 中原邦之在パプア ニューギニア大使 パプアニューギニア側 ロイ・マレボ・エオエ外 務国際貿易大臣	2022.4.26 169号
パプアニューギニア	パプアニューギニア独立国政府 に対する贈与に関する日本国政 府とパプアニューギニア独立国 政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両 政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	400,000 千円 -----	2021.10.22 ポートモ レスビー で (同日)	日本側 中原邦之在パプア ニューギニア大使 パプアニューギニア側 ロイ・マレボ・エオエ外 務国際貿易大臣	2021.12.3 389号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。